

令和5年度(令和4年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	徳山地区体育施設			所管課	文化スポーツ課
所在地	周南市大字徳山10405番地の1 他				☎ 22-8624
設置年月日					
設置目的	本市の体育施設は、体育及び文化の振興を図るために設置されており、市民の健康づくりの促進とスポーツ・レクリエーションの振興を図ることが基本的な目的である				
施設概要	周南緑地屋外スポーツ施設(野球場、陸上競技場、庭球場、補助競技場、ソフトボール球場、運動広場、サッカー場、補助サッカー場、アーチェリー場、水泳場、身近な運動広場、黒岩グラウンド)				
指定管理者	名称	公益財団法人 周南市体育協会			
	代表者	黒神 直大			
	所在地	周南市大字徳山10427番地			
	連絡先	電話	0834-28-8311	E-mail	taikyo@shunan-taikyo.or.jp
		ホームページアドレス	http://www.shunan-taikyo.or.jp/		
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和5年3月31日			年数	2 年間
募集方法	非公募		料金制度	使用料	
指定管理の主な業務	体育施設の管理運営業務				

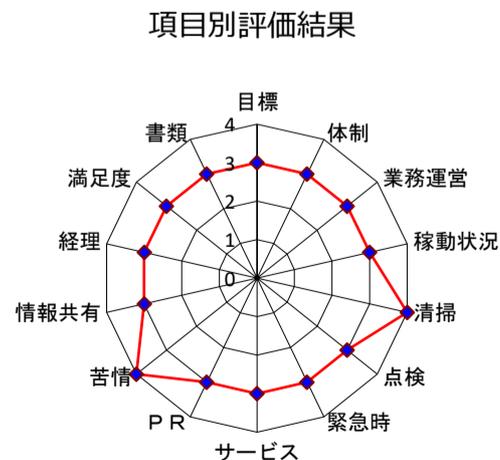
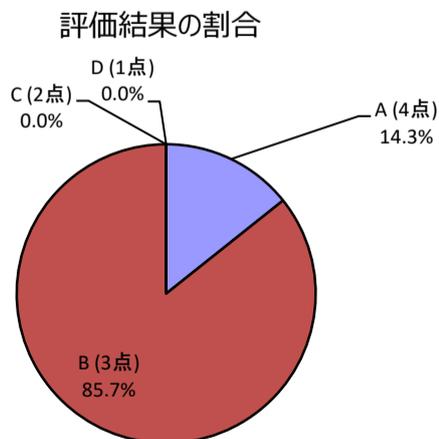
2. 施設の運営状況

目標管理	目標指標名		年度	R4年度	R5年度		
	利用者数(人)			目標値	298,000	5,000	
		実績値	233,389	—			
施設の稼働状況	利用区分等		利用目標	単位	利用実績	単位	稼働率(%)
	野球場		298,000	人	33,463	人	—
	陸上競技場				38,666	人	—
	庭球場				55,444	人	—
	運動広場(東G)				26,313	人	—
	その他				79,503	人	—
指定管理業務に係る収支状況	項目		収支計画額(円)		実績額(円)		
	収入	指定管理料	101,274,800		96,717,768		
		利用料金収入					
		その他の収入					
		計	101,274,800		96,717,768		
	支出	人件費	46,609,200		38,836,942		
		物件費	46,186,800		48,589,126		
		委託料	8,478,800		9,291,700		
		その他					
	計	101,274,800		96,717,768			
参考	使用料収入	18,131,000		17,786,680			
	自主事業収入						
	自主事業経費						

令和5年度(令和4年度分) 指定管理者評価表【評価】

施設名		徳山地区体育施設		
指定管理者名		公益財団法人 周南市体育協会		
項目	評価内容	評価事項・不適切事項等	評価	
全体	目標の達成状況	新型コロナウイルス感染症の影響も徐々に落ち着いてきたが、感染拡大防止のために大会規模の縮小や無観客による開催等の大会が多く、利用者数は目標に届かなかった。	B	
組織	体制・人事	適正な人員配置がされている。新型コロナウイルス感染症の影響により研修自体が実施されないものもあったが、資料等を全職員で共有するなどの工夫により自己研鑽に努められた。	B	
業務	業務の運営	水泳場は施設の老朽化により休場したが、他施設においては、仕様書・事業計画書に基づき、適切に業務を実施された。	B	
	施設の稼働状況	利用者数は前年と比較すると増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響による大会の中止・規模縮小、開催した場合も無観客や規模の縮小などにより、目標の年間298,000人には達しなかった。	B	
	施設の維持管理(清掃等)	委託事業者による清掃だけでなく、職員による開館前及び年3～4回の定期的な清掃や点検を実施しており、利用者アンケートにおいても満足度が高い。	A	
	施設の維持管理(点検・修繕等)	定期的な点検を実施するとともに、軽微な修繕等は職員が自ら修理をすることにより、迅速に対応されている。	B	
	緊急時の対応方法	施設が広範囲に存在するが、緊急時の対応マニュアルや連絡体制を整備されており、迅速に対応できている。	B	
工夫	サービス向上及び経営改善に関する取り組み	クレームや軽微な修繕については職員が速やかに対応し、利用者の安全面に配慮した対応をしている。	B	
広報	PR・情報提供の実施状況	情報誌「スポーツ周南」やSNS・ホームページなど、幅広い媒体を使用し情報発信に取り組まれている。	B	
相談・連携	苦情処理の状況	職員が丁寧に対応することを心掛けるとともに、職員間でクレームの内容を共有することで再発を防いでいる。	A	
	情報共有	指定管理者、公園花とみどり課、文化スポーツ課での定例会等だけでなく、適宜市への連絡や報告をする体制をとるなど、情報共有に努められている。	B	
モニタリング	指定管理経費の経理事務の状況	適切に実施されている。	B	
	利用者満足度調査における施設満足度	利用者アンケートでは、施設全体に対する満足度がどの施設も非常に高かった。	B	
	書類の作成・提出	適切に処理されている。	B	
評価コメント	長年当該施設を管理・運営してきた経験と、スポーツ分野における専門的な知見を生かし、適正に指定管理業務を実施されている。次年度からは新たな業務に取り組んで頂くこととなるが、引き続き利用者が安全にスポーツ等の活動に取り組めるよう、新たな指定管理者と連携して業務にあたって頂きたい。		総合評価	B
			平均点	3.1

※4点満点



※端数処理のため、評価結果(A～D)の割合の合計が100%にならない場合があります。